

総合計画／実施計画書 兼事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	高齢者福祉課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 3	高齢者や障がい者（児）がいきいきと生活できるよう支援する	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 1 - 3 - 2	支援体制の充実	

2. 事業名等			
事業名	敬老祝品支給事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他（ ）
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他（ ）
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	豊後大野市敬老祝品支給事業実施要綱
各種の計画への反映（＝根拠計画）		第3・4期老人（保健）福祉計画及び介護保健事業計画	事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 長い間社会に貢献してきた高齢者に敬意を表し、高齢者の生きがい意欲の増進に向け、本事業を実施している。 9月15日から21日までの1週間は「老人週間」であることから、80歳の者に対しては9月に敬老祝品を支給している。 なお、平成15年（2003年）から毎年9月の第3月曜日が国民の祝日（休日）の「敬老の日」とされている。	補助事業	名称	
		補助率	国 1/ 県 1/ その他 1/
	起債の類	① ② ③	
事業の目的及び対象	事業概要		
【目的】 高齢者に対して、敬老祝品を支給することにより、敬老の意を表し、併せてその福祉の増進を図る。	市内に3ヶ月以上住所を有する者で、次のいずれかの要件を満たしている者に対して敬老祝品を支給する。 ① 100歳の誕生日を迎えた者（10,000円相当の品物を誕生日に支給） ② 9月1日において80歳の者（5,000円相当の品物を9月に支給）		
【対象】 100歳の誕生日を迎えた者、9月1日において80歳の者	前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容	
	E 維持	購入方法について、これまでの支所毎での契約から、平成21年度より本庁での一括契約に変更する。	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	2,935	3,395	3,430	3,680	3,480	3,775	3,430
	計	2,935	3,395	3,430	3,680	3,480	3,775	3,430
決 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源	2,880	3,364	3,400	3,500			
	計	2,880	3,364	3,400	3,500			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課 題
【実績】 100歳対象者：10人 80歳対象者：653人	【実績】 100歳対象者：12人 80歳対象者：656人	【実績】 100歳対象者：16人 80歳対象者：668人	

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値												
活動指標	敬老祝品支給対象人数											
効率指標	-											
成果指標	敬老祝い品実支給人数/敬老祝品支給対象人数											
	単位 人											
年度	H 17		H 18		H 19		H 20		H 21		H 22	備考
種 別	対象者		対象者		対象者		対象者		対象者		対象者	
目標値					668		684		681		731	
実績値	566		663		668		684					
達成率					100.0%		100.0%					
備 考												

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	高齢者福祉課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	敬老祝品を贈与し、敬老の意を表すことにより、高齢者の生きがい意欲を増進することは重要であるため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	民間による同様のサービス提供は困難であると思われる。敬老意識を市民全体に広げるため、市が実施する必要がある。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	長い間社会に貢献してきた高齢者に対し、敬意を表する必要があるため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	敬老祝品を贈ることにより、高齢者の生きがい意欲を増進することができるため、本事業の効果は上がっている。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	支給対象者は80歳及び100歳の者のみであり、対象者が最小限に設定されていることから、現状維持が望ましい。				
人体 員制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	2	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	80歳の敬老祝品については、平成20年度は支所毎に地元事業者より購入したが、平成21年度から本庁において一括して購入することにより、支所の業務削減が可能となった。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	本事業により敬老祝品を贈与された対象者から喜びの声が多数寄せられており、高齢者の生きがい意欲や福祉の増進に効果があると思われる。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
部長	課長	班長	担当者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	